

林災防栃発第1号  
令和6年4月1日

会員事業場 各位

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部  
支部長 東 泉 清 寿  
(公印省略)

令和6年度労働安全巡回指導事業（「安全点検パトロール」）の実施について

日頃より、林材業の労働災害防止活動の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県の林材業における労働災害防止対策につきましては、関係行政機関等のご支援をいただき、「安全点検パトロール」を県下一斉に実施するなど、会員事業場の安全衛生管理の機能の維持・強化に取り組んできたところであります。

しかしながら、林材業の労働災害は、依然として同種・類似災害の発生を繰り返すなど、本来、遵守すべき安全確保のための基本的な作業方法や作業手順を励行していないことに起因する労働災害が発生している状況にあります。

特に、林業においては新規就業者（「経験年数5年以下」の労働者）及び高年齢者（「65歳以上」の労働者）による災害が多発しております。

このため、当支部の具体的取組といたしましては、国が策定した「第14次労働災害防止計画」の『林業の労働災害防止対策の推進』である事業者が取り組むことを基本に、今後、本県における更なる林材業労働災害の減少と未然防止を早期に実現を図るため、令和6年度の労働安全巡回指導事業（以下「安全点検パトロール」という。）を関係行政機関の協力の下、林材業関係団体と連携して、積極的に展開することといたしました。

つきましては、貴事業場における自主的な安全衛生活動をより一層活性化させるとともに、貴事業場の安全管理活動の取組に際し、作業者のリスク意識が低くなってしまう要因及びルール無視の要因を掴むとともに、災害発生メカニズムに照らし、適切な判断をできない状態でないか、災害発生の予見や認識ができない心理状態でないか等の視点に対する助言等に資するため、会員事業場各位の特段のご理解とご協力をいただきたくお願い申し上げます。

なお、本事業の実施要領に基づく安全点検パトロールに関し、別途、選定された対象事業場につきましては、追って当該事業場に直接ご連絡申し上げます。

□事務局

宇都宮市新里町丁277-1

Tel.028-652-2153

担当：大貫、齊藤